



三井住友DSアセットマネジメントがベイカレント・コンサルティング <6532>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ベイカレント・コンサルティング<6532>について、三井住友DSアセットマネジメントが8月18日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメントのベイカレント・コンサルティング株式保有比率は、4.54%と1.46%減少した。

報告義務発生日は、2017年8月15日。